

ヒアリング資料作成事項

令和6年度

下野市行政評価市民評価

ヒアリング資料

事務事業番号

229

事務事業名	特別保育補助事業（市単独事業）				所管部課	健康福祉部	子育て応援課																									
事業目的	○特別支援児童保育事業補助金 特定教育・保育施設に在園し、国県の補助対象外の特別支援を必要とする児童について補助を行い、教育・保育施設の利用をしやすいとする。 ○幼稚園地域子育て推進事業（子育てランド事業）補助金 幼稚園が実施する地域との子育て支援事業について、県・市が連携して補助を行う。 ○幼稚園はばたき支援事業補助金 私立幼稚園・認定こども園の特色ある活動に要する経費の負担軽減を図るとともに、個別支援が必要な園児の受け入れに対する補助により子育てを支援する。 ○民間保育所等おむつ処分補助金 民間保育所等でのおむつ処分費用に対する補助を行い、施設及び保護者の負担軽減と感染症等の衛生上のリスク低減を図る。																															
事業概要	○特別支援児童保育事業補助金（2号・3号対象） 特別な支援を必要とする児童の保育のため、これに従事する保育士の雇用に要する経費を助成する。 （特別支援児 1人あたり：75,300円/月） ○幼稚園地域子育て推進事業（子育てランド事業）補助金 幼稚園で実施される地域との交流事業に対し、運営費の助成を行う。 （2事業：130,000円/年・3事業/200,000円/年） ○幼稚園はばたき支援事業補助金 ①運営支援事業…特色ある幼稚園活動や幼小連携に伴う活動に対し助成を行う。 （1施設あたり：100,000円） ②個別支援事業…特別支援教育に該当する児童が就園している場合に補助を行う。（1号対象） （特別支援児1人あたり120,000円/年） ○民間保育所等おむつ処分補助金 民間保育施設でのおむつ処分費用に対する経費の一部を補助する。 （0～2歳児：1人あたり300円/月）																															
総合計画での位置付け	施策	1	大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり			重点事業区分	類型区分	Ⅱ																								
		2	子育て家庭を支援する環境づくり			1人いきいき																										
		1	子ども・子育て支援																													
	事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ソフト事業	市裁量の有無	裁量あり																									
	根拠法令等																															
	補助団体	—																														
	年度別	事業計画	令和4年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																								
			・特別支援児童保育事業補助金 16,265千円 ・幼稚園地域子育て推進事業（子育てランド事業）補助金 1,400千円 ・幼稚園はばたき支援事業補助金 3,700千円		・特別支援児童保育事業補助金 16,265千円 ・幼稚園地域子育て推進事業（子育てランド事業）補助金 1,400千円 ・幼稚園はばたき支援事業補助金 3,700千円	・特別支援児童保育事業補助金 31,626千円 ・幼稚園地域子育て推進事業（子育てランド事業）補助金 1,120千円 ・幼稚園はばたき支援事業補助金 3,700千円 ・給食費免除事業費補助金 5,358千円	・特別支援児童保育事業補助金 ・幼稚園地域子育て推進事業補助金 ・幼稚園はばたき支援事業補助金 ・民間保育所等おむつ処分補助金	・特別支援児童保育事業補助金 ・幼稚園地域子育て推進事業補助金 ・幼稚園はばたき支援事業補助金 ・民間保育所等おむつ処分補助金																								
		事業費	29,853千円		28,093千円	41,804千円	34,088千円	38,606千円																								
	事業内容	対象年度（令和7）	事業費内訳	○特別支援児童保育補助金：27,108千円 ○幼稚園地域子育て推進事業補助金（子育てランド）：1,120千円 ○幼稚園はばたき支援事業補助金：3,700千円 ○民間保育所等おむつ処分補助金：2,160千円																												
財源				国県支出金		地方債・その他		一般財源																								
			千円	千円		34,088千円																										
内容	（過年度実績・特筆すべき点等）	※過年度実績は別紙のとおり																														
		【令和6年度新規事業】 ○下野市保育所等副食費補助事業・・・3歳以上児の給食費のうち、令和6年4月分の副食費相当分（4,800円）を免除。 支出額：対象児 923人×4,800円＝4,430,400円																														
		<table><tr><th>階層区分</th><th colspan="2">区分の内容</th><th>第1子</th><th>第2子</th><th>第3子以降</th></tr><tr><td>第1階層</td><td colspan="2">生活保護世帯</td><td colspan="2" rowspan="4">副食費免除 (115人)</td><td rowspan="5">副食費免除 (200人)</td></tr><tr><td>第2階層</td><td colspan="2">市町村民税非課税世帯</td></tr><tr><td>第3階層</td><td rowspan="4">市町村民税所得割課税額</td><td>48,600円未満</td></tr><tr><td rowspan="3">第4階層</td><td>48,600円以上</td></tr><tr><td>57,700円未満</td></tr><tr><td>57,700円以上</td></tr><tr><td>第5階層～第8階層</td><td rowspan="2">97,000円未満</td><td colspan="2" rowspan="2">免除なし (923人)</td></tr><tr><td>97,000円以上</td></tr></table>						階層区分	区分の内容		第1子	第2子	第3子以降	第1階層	生活保護世帯		副食費免除 (115人)		副食費免除 (200人)	第2階層	市町村民税非課税世帯		第3階層	市町村民税所得割課税額	48,600円未満	第4階層	48,600円以上	57,700円未満	57,700円以上	第5階層～第8階層	97,000円未満	免除なし (923人)
階層区分	区分の内容		第1子	第2子	第3子以降																											
第1階層	生活保護世帯		副食費免除 (115人)		副食費免除 (200人)																											
第2階層	市町村民税非課税世帯																															
第3階層	市町村民税所得割課税額	48,600円未満																														
第4階層		48,600円以上																														
		57,700円未満																														
		57,700円以上																														
第5階層～第8階層	97,000円未満	免除なし (923人)																														
97,000円以上																																
【令和7年度～】 ○民間保育所等おむつ処分補助事業を科目変更により追加 対象児：0～2歳児（1人あたり300円/月） ※令和7年度は月600人見込み																																

事業推進方針判断に際しての 3 つの視点										
必要性	A	○	全て	要件（3 項目）						
				✓	社会経済情勢の変化等に適合。					
	B		1 以上	✓	業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。					
				✓	市民・団体・議会等から要望や要請がある。					
	C		なし							
				市裁量がない事業（⇒A評価とする）						
	○他の園児と同じように保育園生活を送ることが難しい児童は年々増加傾向にあり、受け入れる側の教育・保育施設においては、個別に対応する保育士（加配保育士）の配置の必要性が高まっている。保育施設の加配保育士の配置に係る人件費を補助することで施設の運営を支援し、障がいを持つ児童を安心して預けられる保育環境を整備する必要がある。									
	○教育・保育施設は、在園児の保育だけでなく地域の子育て支援施設としての役割を担っている。そのため、教育・保育施設が地域の重要な社会資源として子育て支援に大きな役割を果たしていけるよう、各施設で実施する特色ある事業に対して財政支援を行い、地域の子育て支援機能を強化していくことが求められる。									
	有効性	A	○	全て	要件(3項目)					
					✓	市民サービスの維持・向上に寄与。				
B			1 以上	✓	適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。					
				✓	地方創生（人口・関係人口増）やSDG s、国土強靱化に寄与する。					
C			なし							
				市裁量がない事業（⇒A評価とする）						
「下野市子ども・子育て支援事業計画」において、「教育・保育施設における特別支援教育・保育の充実」に向けた施策に「特別支援児童保育事業」および「はばたき支援事業」を掲げ事業に取り組んでおり、特別な支援を要する児童の円滑な受け入れ体制の整備や適切な保育の提供につなげている。併せて、同計画の「市内教育・保育施設における地域開放の実施」を推進するため「子育てランド事業」を実施し、園庭開放による地域とのふれあいや異年齢交流を通して、幼児の健全育成を図っている。										
効率性		A	○	3 以上	ソフト事業（要件：6 項目）				ハード事業（要件：3 項目）	
						質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す				補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。
		B		1 以上	✓	受益機会・費用負担割合等が公平公正。				適正な活用率を見込めるよう検討された事業規模である。
	✓				他課や他自治体、市民団体等と連携。					
					他自治体等と比較し、適切な方法である。			マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている。		
	C		なし	✓	指定管理者制度導入等、民間活力を活用。					
					管理業務等で、さらなる効率化は困難。					
	○加配保育士の雇用に対する財政支援により、加配対象児の受け皿となる教育・保育施設で適切な加配保育士が配置され、円滑な受け入れ体制と安全・安心な保育の提供が確保されている。加配保育士を配置することでクラスの運営をスムーズに進めることができ、児童に応じた適切なサポートが推進されている。									
	○保育施設を開放し、年齢の異なる児童や地域の大人たちとの交流事業を実施することにより、園児は保育園の枠を超えた社会とのつながりを持つことができ、協調性・社会性・コミュニケーション能力を身につけるきっかけとなっている。また、交流を通して地域の方々の保育への理解を得ることにつながり、地域全体で子どもの成長を見守る体制の整備が図られている。									

総合評価	
○	継続実施
	見直し実施
	廃止

特別保育補助事業実績

■特別支援児童保育補助金 [2号認定・3号認定]

施設名	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
こがねい保育園	903,600	1,506,000	0	0
のばら幼稚園	3,614,400	903,600	903,600	903,600
みらいこども園	0	2,551,100	1,843,300	1,807,200
むつみこども園	0	903,600	0	0
わかば保育園	903,600	903,600	860,000	903,600
愛泉幼稚園	0	1,807,200	3,588,000	3,463,800
第二愛泉幼稚園	3,463,800	2,560,200	903,600	903,600
第二薬師寺	903,600	2,710,800	5,421,600	4,518,000
薬師寺幼稚園	13,554,000	11,746,800	8,132,400	903,600
合計	23,343,000	25,592,900	21,652,500	13,403,400
支援児数	25人	29人	24人	15人

■幼稚園地域子育て推進事業補助金（子育てランド）

H27以降新設の幼稚園は対象外（市内全7園で実施）

年度	補助額	内訳	
令和5年度	1,050,000円	130,000円×5園	200,000円×2園
令和4年度	980,000円	130,000円×6園	200,000円×1園
令和3年度	980,000円	130,000円×6園	200,000円×1園
令和2年度	980,000円	130,000円×6園	200,000円×1園

2事業

3事業以上

■幼稚園はばたき支援事業補助金

H27以降新設の幼稚園は対象外（市内全7園で実施）

年度	運営支援	個別支援 [1号認定]	
	幼稚園：7園	補助額	支援児数
令和5年度	700,000円	3,000,000円	25人
令和4年度	700,000円	2,580,000円	22人
令和3年度	700,000円	2,100,000円	18人
令和2年度	700,000円	2,400,000円	20人

100,000円/園

120,000円/人